

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年八月二十一日

指令川建セ第二七〇〇三三〇号

二 検査済証番号

平成二十八年二月十五日

川建セ第二七〇〇八七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字本沢字加沼二百九十八番二、二百九十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市船木台三丁目六番地五 プリマ・クラッセ一〇二

山崎 亮祐